

地域特別支援連携協議会の現状と課題

—— 徳島県の市町村担当者へのアンケートをとおして ——

八幡 ゆかり*, 井上 とも子*

(キーワード：徳島県，地域特別支援連携協議会，アンケート)

1 はじめに (問題の所在と目的)

地域特別支援連携協議会 (以下，協議会) の役割は，市町村レベルで地域の現状と課題に即して教育や福祉，医療等の関係機関と連携し，ネットワークを構築する中で特別支援教育を推進することにある¹⁾。徳島県では，2005年度から「子どもの発達支援ネットワーク事業」²⁾や，特別支援教育推進事業として市町村の支援体制構築のための連携協議会連絡会を立ち上げ，開催しているが³⁾，平成21年4月現在，24市町村中，4町村で同協議会が設置されていない。そこで，各市町村における協議会の現状と課題について検討することにした。

2 方法

アンケート調査。対象は，24市町村の特別支援教育関係者 (以下，行政) と特別支援教育コーディネーター並びに巡回相談員 (以下，学校) である。調査年月日は，平成21年5月18日。第1回協議会連絡会で地域別に7グループに分けて研修を行った後に実施。アンケート調査項目は，次のとおりである (表1)。

表1 アンケート調査項目

<p>特別支援教育における学校と教育行政との連携 —— 地域特別支援連携協議会の役割と個別の教育支援計画の作成をとおして ——</p> <p>研修内容に沿って，以下の問いに，○印や記述をしてください。</p> <p>1. 所属機関について (当てはまる箇所に記述または○印)</p> <p>1) () 市町村教育委員会：①専任，②兼任，経験年数 () 年</p> <p>2) 巡回指導員 () 特別支援学校，小学校，中学校，経験年数 () 年</p> <p>2. 研修の内容について</p> <p>< 国レベルの方針，特に市町村教育委員会の役割について ></p> <p>1) 地域特別支援連携協議会の役割を理解できましたか。 ①はい ②いいえ</p> <p>< 徳島県の現状と課題 [主に文部科学省科学研究費事業調査から] (研究代表八幡) から ></p> <p>2) あなたのところでは，地域特別支援連携協議会の役割が遂行されていると思いますか。 ①はい ②いいえ ③どちらともいえない</p> <p>2) -(2) 上記の理由を書いてください。</p> <p>3) 地域特別支援連携協議会の役割について，グループで話し合い，今年度の重点課題を1つ挙げてください。また，その課題解決に向けて具体的に取り組みたい内容 (巡回相談員は取り組んでほしいこと) を述べてください。 ○重点課題 ○取り組み内容</p> <p>< 個別の教育支援計画の作成・活用に向けて—学校と教育行政との連携強化，福祉・医療・労働などの関係機関との連携 ></p> <p>4) 個別の教育支援計画を作成・活用するために，各々の立場でお互いにどのように連携して進めたいのか，箇条書きにして挙げてください。すぐに取り組む必要がある項目に◎印をつけてください。</p>

*鳴門教育大学特別支援教育専攻

3 結果および考察

研修会参加者は、21市町村（3町欠席）の行政29人と学校21人であった。地域別グループ（以下、文中はG）の行政と学校の参加人数と所属、行政の専任と兼務、担当年数は、表2から8のとおりである。行政のG構成は次のとおりである。第1G：1市2町1村地域（モデル地域A市3人、B郡q村1人、C郡p町1人t町1人）、第2G：1市4町（モデル地域D市1人、E郡r町1人、s町1人、u町1人、v町1人）、第3G：1市1町（F市3人、G郡g町1人）、第4G：1市1町（H市2人、I郡i町1人）、第5G：2市（J市1人、K市1人）、第6G：2市2町（M市1人、L市3人、N郡n町2人、O郡o町1人）、第7G：2町（P郡w町1人・G町1人）。協議会未設置は、24市町村中、3町1村（第1G：B郡c村、C郡p町、第2G：E郡r町、s町）であった。グランドモデル地域（以下モデル地域⁴）であるA市（第1G）は平成17年度、D市（第2G）は平成20年度に協議会を設置した。また、専任と兼任の割合をみると、専任は、29人中5人（約17%、第1Gのモデル地域A市3人全員、第4GのH市2人中1人、第6GのN郡n町2人中1人）、兼任は29人中24人（約83%）で、大半が兼任であった。担当年数は、行政は0年から4年、学校は0年から7年の幅があった。

表2 第1グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼・所属	年数
1	学校	A市・特支	3
2	学校	A市・特支	7
3	学校	A市・特支	1
4	学校	A市・特支	2
6	学校	A市・特支	5
5	学校	A市・小	2
7	学校	A市・中	4
8	モデルA市	専**	0
9	モデルA市	専	1
10	モデルA市	専	2
11	C郡p町	兼（未設置）	0
12	C郡t町	兼***	3
13	B郡q村	兼（未設置）	0

**専は専任の略

***兼は兼任の略

表3 第2グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼・所属	年数
1	学校	E郡・小	0
2	学校	E郡・特支	3
3	学校	E郡・特支	4
4	学校	D市・小	3
5	モデルD市	兼	0
6	E郡s町	兼（未設置）	0
7	E郡r町	兼（未設置）	1
8	E郡u町	兼	4
9	E郡v町	兼	2

表4 第3グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼	年数
1	学校	F市・特支	2
2	F市	兼	0
3	F市	兼	0
5	F市	兼	不明
4	G郡g町	兼	2

表5 第4グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼・所属	年数
1	学校	H市・特支	1
2	学校	h市・特支	4
3	学校	H市・特支	1
4	H市	専	2
5	H市	兼	2
6	I郡i町	兼	0

表6 第5グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼	年数
1	学校	K市・特支	5
2	学校	k市・小	0
3	J市	兼	2
4	K市	兼	1

表7 第6グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼	年数
1	学校	M市・L市・不明	2
2	N郡n町	専	1
3	N郡n町	兼	0
4	O郡o町	兼	2
5	M市	兼	1
6	L市	兼	0
7	L市	兼	1
8	L市	兼	0

表8 第7グループの参加者内訳

番号	所属	専・兼	年数
1	学校	南部・小	4
2	学校	南部・特支	不明
3	学校	南部・特支	0
4	P郡w町	兼	1.5
5	P郡x町	兼	1

以下、モデル地域になっている A 市と D 市、協議会未設置 3 町 1 村（p 町、r 町、s 町、q 村）を中心にみていく。

1) 地域特別支援連携協議会の役割理解について

まず最初に、地域特別支援連携協議会の役割について研修を行い、理解したのか、聞いた。行政担当者29人中、「はい」と回答したのは25人（約86%）、「いいえ」と回答したのは4人（約14%）であった。役割を理解していない、と回答した4人の内訳は、未設置の B 郡 q 村と C 郡 p 町（第 1 G）と、N 郡 n 町（第 6 G）、P 郡 x 町であった。

2) 地域特別支援連携協議会の役割の遂行の有無について

協議会の役割を遂行しているか、という問いに対して表 9 に示すように行政では、「どちらともいえない」が 29 人中 16 人（約 55%）と最も多かった。その理由を「昨年設立されたので役割遂行はこれから」（モデル地域 D 市）、「初任のため、現状把握ができていないのでわからない」（s 町）、「設置していないため」（r 町）と回答した。これらの市町村に対して学校側は「具体的にどのように動いているのか不明（D 市）」、「設置されていない（s 町・r 町）」といった理由で「いいえ」とした。p 町と q 町は、未設置を理由に、「いいえ」とした（p 町と q 町は学校関係者なし）。モデル地域の A 市は、「はい」と回答し、就学支援シートの引継ぎ支援関係機関と連携した「相談ファイルレんー」の活用等を挙げていた。一方、学校側も 7 人中 4 人が「はい」と回答し、その理由として行政と同様の意見を挙げ、「モデル地域の指定を受け様々な事業がなされている、保護者も専門家チームに入っている、中学校区ごとに保・幼・小・中の関係者の情報交換や研修会を開催している」といったように行政の取り組みを肯定的に受け止めていた。また、7 人中 3 人が「どちらとも言えない」と回答し、その理由に

表 9 参加人数と役割遂行の有無

G	地域	所属	人数	はい	いいえ	どちらとも	合計
1	A 市 B 郡 q 村 C 郡 p 町 t 町	行政	6	3 A 市	2 q 村 p 町	1 t 町	6
		学校	7	4		3	7
2	D 市 E 郡 s 町, r 町 u 町, v 町	行政	5		1 u 町	4 D 市, s 町, r 町, v 町	5
		学校	4		4		4
3	F 市 G 郡 g 町	行政	4	1 F 市	1 g 町	2 F 市	4
		学校	1			1	1
4	H 市 I 郡 i 町	行政	3		1 i 町	2 H 市	3
		学校	3			3	3
5	J 市 K 市	行政	2		1 K 市	1 J 市	2
		学校	2	1		1	2
6	L 市 M 市 N 郡 n 町 O 郡 o 町	行政	7	2 L 市		5 L 市, M 市 n 町, o 町	7
		学校	1			1	1
7	P 郡 w 町, x 町	行政	2	1 w 町		1 x 町	2
		学校	3	1	1	1	3
計		行政	29	7	6	16	29
		学校	21	6	5	10	21

ついて「個人的なネットワークが生まれているが各連携機関の相互理解ができていない、学校数が多すぎるので個別の教育支援計画の作成について具体的に話すのが困難、「れん」の作成により移行支援が円滑になることが期待できるが、現場が理解しないで保護者に配布している」といった問題を指摘していた。

学校側は、協議会の役割遂行について全般的には行政と同じく「どちらとも言えない」21人中10人（約48%）と多かった。また、「いいえ」と回答したのは21人中5人（約24%）で、「はい」と回答したのは21人中6人（約29%）であった。これに対して、行政側は「いいえ」と回答したのは29人中6人（約21%）で、「はい」と回答したのは29人中7人（約24%）であった。これらのことから、行政ならびに学校側は「どちらともいえない」が最も多く、ついで「はい」、「いいえ」と同様の回答結果であった。そして、両者の「どちらともいえない」の回答内容に課題が見出されたことから、協議会の役割が必ずしも十分遂行されていないと捉えていることが窺われた。

3) 地域特別支援連携協議会の重点課題と取り組み内容について

各Gの重点課題と取り組み内容については、表10から16のとおりである。

第1Gでは、重点課題として協議会を設置していないC郡p町、B郡q村が協議会の設置を挙げた。だが、具体的な取り組み内容については明らかにしなかった。モデル地域のA市は各関係機関のサービス内容の共通化や情報の共有化、相談ファイルの活用法を挙げた。これに対して学校側も同様の見解を示し、就学支援シートと相談ファイル「れん」の連携（就学前と小学校との連携）にあたり、保育所について管轄が違うために「れん」が使えない問題を指摘した〔表10-1〕。これらの課題に対する取り組み状況として、A市では、各種特別支援教育研修会や中学校区連絡会、コーディネーター研修会等の広報活動で相談ファイルの活用法の共通理解を図っていた。こうした取り組みは学校側の要望と一致していた〔表10-2〕。

表10-1) 第1グループにおける重点課題

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題
1	学校		はい	市教委内の連携（保育課と学校教育課）。
2	学校		はい	保育所入所児の就学前に個別の教育支援計画が後半に回っている。小学校入学後になる。
3	学校		どちらとも	A市、自分自身が主に巡回相談を行っている。
4	学校		どちらとも	一本化できなかった。
5	学校		はい	A市、制作した引き継ぎファイルについての現場レベルへの活用の充実に向けて。
6	学校		はい	A市、相談「れん」ファイルの活用方法を現場レベルで広げていく。
7	学校		どちらとも	相談ファイル～れん～の活用法（就学支援シート作成、移行支援に関して）をどう現場に広げるか？（徳島市）
8	A市	専	はい	A市・各関係機関のサービス内容の共通理解。
9	A市	専	はい	A市・関係機関で情報を共有しそれぞれの方策を考える。
10	A市	専	はい	A市、相談ファイル～れん～の活用の仕方について（現場教員の意識）。
11	C郡p町	兼	いいえ	協議会の立ち上げ。
12	C郡t町	兼	どちらとも	個々の役割がわかっていない。
13	B郡q村	兼	いいえ	A市・B郡・C郡、協議会の立ち上げ。

表10-2) 第1グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題と取り組み内容
1	学校		はい	1. 就学支援シートと相談ファイル「れん」の連携。2. 「れん」の活用に関する研修会。
2	学校		はい	徳島市、支援シートの小→中バージョン。
3	学校		どちらとも	1. 保育所の子どもについての相談ファイルの活用。2. 連携に向けて現場の理解、意欲を高める取り組み。

4	学校		どちらとも	1. 巡回相談員として活動しているがどのような取り組みをしているかきちんと認識できていない。2. 連携不足を感じています。
5	学校		はい	1. 連携協議会参加メンバーそれぞれが相談ファイル「れん」の活用充実に向けてできること（取り組むべきこと）を共通理解して実践。2. 参加メンバーのサービス内容が共通理解不十分。3. 行政内（教育委員会と保育課との連携）。
6	学校		はい	1. 町村で協議会ができていないところがある。2. 保育所の管轄が違うため相談「れん」ファイルが使えない。3. 引き継ぎ支援は児童・生徒、保護者、学校、地域の取り組みに必要があるので相談ファイルの利用について学校現場はもとより各分野での理解・利用を広げていく。
7	学校		どちらとも	1. 相談ファイル～れん～をどう活用するか？巡回相談員としては、広報してるけど。2. 中学校区別コーディネーター連絡会で話題にあげてはどうか、3. 中学校コーディネーター会でも話したらいい（一本化できなかった←時間なかった）。
8	A市	専	はい	記入した後のれんの使い方。
9	A市	専	はい	広報活動等により理解をすすめる。Ex「相談支援ファイル」についての理解を図る。
10	A市	専	はい	各種特別支援教育研修会、中学校区連絡会、特別支援教育担当者会、コーディネーター研修会等での広報。
11	C郡p町	兼	いいえ	勉強させてもらっています。
12	C郡t町	兼	どちらとも	未記入。
13	B郡q町	兼	いいえ	未記入。

第2Gの重点課題と取り組み内容は、表11のとおりである。

表11-1) 第2グループにおける重点課題

番号	所属	専兼	遂行	重点課題
1	学校		いいえ	ネットワーク作り。
2	学校		いいえ	ネットワーク作りが必要である。
3	学校		いいえ	1. ネットワーク作りが必要である。2. 福祉が行っている、自立支援協議会との役割分担、一本化などが必要である。
4	学校		いいえ	ネットワーク作り。
5	D市	兼	どちらとも	緊密なネットワークづくり。
6	E郡s町	兼	どちらとも	市町村と担当者、指導員間とのネットワーク作り（連絡体制の確立）。
7	E郡r町	兼	どちらとも	1. 引き継ぎ支援を円滑にする。2. 外部機関との連携。
8	E郡u町	兼	いいえ	実務者レベルでのネットワークづくり。
9	E郡v町	兼	どちらとも	一本化できてなかった。できたばかり。どういうふうにしていったらいいかわからない。ネットワークづくり。

表11-2) 第2グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	取り組み内容
1	学校		いいえ	1. 情報を広げる（広報）。2. 役割の把握。
2	学校		いいえ	1. 組織はできているが機能していないので、年に1～2回協議会を開き顔合せをする。その中で、地域の課題をみつけていくことから始まる。2. 地域連携協議会の窓口を明確にする。3. 同じような会議（自立支援協議会）があるので、会の内容、役割を整理する。
3	学校		いいえ	1. 市町村教育委員会が役割について十分理解できていないようだったので、役割を理解して情報を発進して欲しい。2. 少しずつ機能するように連携できればと思うが、会が開かれているかどうかさえ知らされていない。3. 窓口を明確にして欲しい。

4	学校		いいえ	組織ができて機能していないので、まず協議会として何をすべきか共通理解をし、するべきことを優先順位をつけて取り組む計画をたてる。
5	D市	兼	どちらとも	1. 運営委員会の関係。2. 広報（会報）。3. 連携団体への訪問。4. 相談ファイルの周知・活用の推進。5. ケース会議。6. 移行期の教育支援計画へなげる（将来の見直し）。
6	E郡s町	兼	どちらとも	学校現場も含めて、市町村（福祉、教育等）がネットワークづくりの中心となり、連絡を取り合う（会を開き活動内容をもっと具体的に話し合う）。
7	E郡r町	兼	どちらとも	未記入。
8	E郡u町	兼	いいえ	未記入。
9	E郡v町	兼	どちらとも	連携協議会の構成員に偏りがあるので、今後広げて全体の連携、ネットワーク作りがまず一番。そして、個別の教育支援計画作成に着手する。

重点課題について、協議会を設置していないr町は外部機関との連携と引き継ぎ支援、s町は市町村と学校とのネットワーク作りを挙げた。また、モデル地域のD市は緊密なネットワーク作りを挙げた。これに対して学校側はいずれの地域もネットワーク作りを挙げ、特に自立支援協議会（福祉）との役割分担、一本化を提案した〔表11-1〕。しかし、重点課題への取り組み内容については、未設置地域のr町は未回答、s町は今後の取り組みとして協議会を開き、「ネットワークづくりの中心になりたい」と回答した。

モデル地域のD市では、将来の見通しとして広報、相談ファイルの周知、移行期の教育支援計画につなげる、とした。これに対して学校側は協議会の役割理解や機能の明確化、学校への情報発信を求めている。

第3Gの重点課題と取り組み内容は、表12のとおりである。行政、学校共に個別の支援計画の作成が重点課題として捉えていた〔表12-1〕。実際の取り組み内容については、F市では今年度支援シートを使用して改善する、と回答したが、g町は未記入であった〔表12-2〕。

表12-1) 第3グループにおける重点課題

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題
1	学校		どちらとも	F市としての個別支援計画の作成。
2	F市	兼	どちらとも	1. F市、情報交換のみ。2. G郡、ほぼ就学指導とかぶる。
3	F市	兼	はい	幼小中各校だけでなく地域としての連携が不十分。
4	F市	不明	どちらとも	F市、支援シートの更なる活動・改善が必要である。
5	G郡g町	兼	いいえ	個人の支援計画について、学校間、行政での具体的な取り組み。

表12-2) 第3グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題の取り組み内容
1	学校		どちらとも	1. 支援計画の形式の統一。2. 昨年度提案されたが今年度見直す（書き方の統一）。3. 運用の見直す。4. 引き継ぎ（幼保→高 卒業後）の仕方。5. 行政、医療、福祉とのネットワークをもっと深く。
2	F市	兼	どちらとも	1. 支援シートの提案。2. 東部との連携。3. 保護者希望あれば使う。4. 幼→小→中→高のひきつぎに活用。5. 今年度使ってみての改善。
3	F市	兼	はい	就学支援シート（幼→小→中に上がるときひきつぎ）の作成活用。そして連携の強化（顔つなぎ、情報交換）。
4	F市	不明	どちらとも	共通の個別支援シート作成が急がれる？
5	g町	兼	いいえ	未記入。

第4Gの重点課題と取り組み内容は、表13のとおりである。重点課題として、H市は就学指導との関連で連携体制や保護者との連携を挙げた。学校側も同様の見解であった。I郡i町では、ワーキンググループの組織化が挙げられた〔表13-1〕。そして、重点課題に関する今後の取り組み内容について、H市では就学支援シートを作成、試行し、一貫した支援を受けられるようにすること、保護者の意識改革を行うことを挙げた。また、i町では、運営の方向性を検討することを挙げた〔表13-2〕。

表13-1) 第4グループにおける重点課題

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題
1	学校		どちらとも	1. i町, 地域連携協議会の体制作り。2. H市, 今後の連携体制の構築。
2	学校		どちらとも	1. i町, 地域連携協議会の体制作り。2. H市, 今後の連携体制の構築。
3	学校		どちらとも	H市, 就学指導期における今後の連携体制の構築。
4	H市	専	どちらとも	保護者の参加(就学指導との兼ね合い)。
5	H市	兼	どちらとも	未記入。
6	I郡i町	兼	いいえ	1. i町, ワーキンググループ(実動部隊)の組織化。2. H市, 今後の連携体制の構築。

表13-2) 第4グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題の取り組み内容
1	学校		どちらとも	1. i町, ワーキンググループ組織化, 運営の方向性。2. i町, 現場レベルでの情報交換。3. H市, 今後の連携体制の構築。4. H市, 保護者の参画(次年度の課題)。
2	学校		どちらとも	1. i町, ワーキンググループの組織化。2. i町, 現場レベルでの情報交換。3. H市, 就学支援シートの作成と試行。4. H市, 保護者の参加にむけて。
3	学校		どちらとも	就学支援シートの作成と試行。
4	H市	専	どちらとも	就学指導における保護者の意識改革。
5	H市	兼	どちらとも	1. 今後の連携体制の構築。2. 就学支援シートの作成と試行(幼, 保の就学前から小学校に移行時, 連続, 一貫した支援が受けられるようにする)。
6	I郡i町	兼	いいえ	1. i町, 運営の方向性検討。2. 現場レベルの情報交換等の実施。H市, 就学支援シートの作成と試行。

第5Gの重点課題と取り組み内容は、表14のとおりである。重点課題として、J市は個別の教育支援計画の作成、特に就学支援シートの見直しを挙げた。同様に、K市も引き継ぎシート作成と組織の強化や機能的な運営を挙げた。これらの課題について、学校側も同一見解であった〔表14-1〕。これらの重点課題に対する取り組み内容として、J市は組織としての運営の仕方や事務担当者レベルの強化を挙げたが、K市は未記入であった〔表14-2〕。

表14-1) 第5グループにおける重点課題

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題
1	学校		どちらとも	組織の機能的な運営。
2	学校		はい	1. K市(川島町), 幼・小・中の連携について。2. 組織があるがその活用について。
3	J市	兼	どちらとも	J市, 個別の教育支援計画の作成, 就学支援シートの見直し。
4	K市	兼	いいえ	組織の強化, 引き継ぎシート作成, 機能的な運営。

表14-2) 第5グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題の取り組み内容
1	学校		どちらとも	1. 組織(構成メンバー)の見直し。2. ワークグループの設置。3. それらを統括する事務レベルの強化。
2	学校		はい	異校種間の連携がとりやすいように活動計画をたて実践してほしい。
3	J市	兼	どちらとも	1. 組織としての運営の仕方。2. 事務担当者レベルの強化。
4	K市	兼	いいえ	未記入。

第6Gの重点課題と取り組み内容は、表15のとおりである。重点課題として、M市、L市、O郡o町のいずれも個別の支援計画の作成を挙げた。学校側も同様の見解を示し、N郡n町は個別の指導計画についても挙げている〔表15-1〕。具体的な取り組み内容として、N郡n町は各関係機関との連携を密にする、O郡o町は幼・小・中の個別支援シートを統一してつなげる、M市は個別支援計画作成に向けた保護者の同意を得ること、ケース会議をもつこと、L市はケース会議、保・幼・小・中の一貫性、相談ファイルの作成を挙げた〔表15-2〕。

表15-1) 第6グループにおける重点課題

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題
1	学校		どちらとも	N市、N郡、O郡、O市、就学移行期における個別の教育支援計画の作成と活用（個別の教育支援計画は、支援学級ではほぼ作成済）。
2	N郡n町	専	どちらとも	個別の教育支援計画の作成。
4	N郡n町	兼	どちらとも	n町、個別の指導計画が作成できていない。
3	O郡o町	兼	どちらとも	o町、H20に協議会を立ち上げたばかりでどのように協議会で支援計画を進めていくのか取り組みがたっていない現状である。
5	M市	兼	どちらとも	個別支援計画の作成について。
6	L市	兼	はい	引き継ぎはできているので個別の支援を各機関と連携して、作成したりケース会議を行う。
7	L市	兼	はい	個別の支援計画。
8	L市	兼	どちらとも	個別の支援計画が連携して作成できるような取り組みが課題。

表15-2) 第6グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題の取り組み内容
1	学校		どちらとも	1. 移行前後の園、学校の実務担当者及びトップを含む会合をもつ（年度末）。2. 他市の様式を参考資料にする。3. 保・幼（保健師会）、小～高、各々の情報を開示可にする様式（A市の例）を作る。
2	N郡n町	専	どちらとも	1. 各関係機関との連携を密にしていく。2. 構成メンバーに保護者を取り入れ、専門医師の確立に向けても前向きに検討していきたい。
4	N郡n町	兼	どちらとも	各関係機関との連携を密にしていく。
3	O郡o町	兼	どちらとも	学校レベルの各幼、小、中ではそれぞれ個別シートの作成はしていると思われるが、それを統一しつなげていく取り組みをしたい。
	M市		どちらとも	1. 個別支援計画作成にあたって保護者の同意について、2. ケースの具体的な会をもつ（多数の場合は優先）。
6	L市	兼	はい	1. ケース会議を入れていく。2. 支援計画。3. ファイル作り。
7	L市	兼	はい	1. 計画はできているが、より深いもの、外部との連携がとれていない。2. 子どもの将来に向かっての保幼小中の一貫性が見通しが無い。
8	L市	兼	どちらとも	相談ファイルの作成（支援計画）。

第7Gの重点課題と取り組み内容は、表16のとおりである。重点課題として、P郡w町は校内委員会でのケース会議を挙げた。x町は未記入であったが、w町担当者はx町について個別の教育支援計画の作成を挙げた。また、学校側も同じ見解であった〔表16-1〕。その取り組み内容について、w町はケース会議の事例の共通理解、x町は教育支援計画の整備を挙げた〔表16-2〕。

表16-1) 第7グループにおける重点課題

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題
1	学校		どちらとも	1. ケース会議の事例の共通理解（w町）。2. 個別の教育支援計画の整備（x町）。
2	学校		はい	w町、ケース会議の精選。2. x町、個別の教育支援計画の整備。
3	学校		いいえ	1. w町、ケース会にあげるケースの精選（校内委員会ではぼる）。2. x町、教育支援計画の整備。

4	P 郡 w 町	兼	はい	1. w 町, 校内委員会で話し合いを必要とする児童・生徒を区別しケース会議にあげてもらおう。2. x 町, 教育支援計画の整備。
5	P 郡 x 町	兼	どちらとも	未記入。

表16-2) 第7グループにおける重点課題の取り組み内容

番号	所属	専・兼	遂行	重点課題の取り組み内容
1	学校		どちらとも	1. w 町, 校内委員会の進め方等への支援。2. x 町, 旧町別の取り組みに対する温度差がなくなるように, どの園・校でも取り組みやすい方法について支援。
2	学校		はい	1. 校内委員会の充実。2. 旧町単位での情報交換。
3	学校		いいえ	個人の意見, 連携協議会に出たことがないのではっきりわからない。
4	P 郡 w 町	兼	はい	ケース会議に取り上げてくる事例の共通理解。
5	P 郡 x 町	兼	どちらとも	教育支援計画の整備。

重点課題と取り組み内容について, 未設置地域とモデル地域とを比較した(表17)。未設置地域とモデル地域とでは, A 市が具体的に取り組みを行っているのに対して, 未設置地域では s 町以外は具体的な取り組みを示していなかった。このことから, 未設置地域で具体的に取り組むために, 県レベルにおける地域特別支援連携協議会の推進事業が必要であろう。そして, 県による推進計画のもとで研修会を開催し, モデル地域の事例検討を行ったり, 既存の福祉機関等の協議会の活用法などを提案することが考えられよう。

表17 地域特別支援連携協議会の重点課題と取り組み内容

項目	G	地域	役割遂行	重点課題	取り組み内容
未設置	1	p 町	いいえ	協議会設置	勉強させてもらう。
	1	q 村	いいえ	協議会設置	未記入。
	2	r 町	どちらとも	外部機関との連携, 引き継ぎ支援	未記入。
	2	s 町	どちらとも	市町村と学校とのネットワーク作り	協議会を開きネットワークの中心になりたい。
モデル地区	1	A 市	はい 17年度設置	関係機関のサービス内容の共通化と相談ファイルの活用法	各種特別支援教育研修会, 中学校区連絡会, コーディネーター研修会等の広報活動で相談ファイル活用法の共通理解。
	2	D 市	どちらとも 20年度設置	緊密なネットワーク作り	今後, 広報, 相談ファイルの周知, 移行期の教育支援計画につなげる。

4) 個別の教育支援計画の作成・活用

—— 学校と教育行政との連携強化, 福祉・医療・労働等の関係機関との連携 ——

個別の教育支援計画の作成・活用のために, 学校と教育行政, 福祉・医療・労働等の関係機関との連携の進め方, 特に取り組む必要があることに◎印をつけてもらった。各 G の結果は, 表18から24のとおりである。

表18 第1グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	連携の進め方
1	学校		はい	◎1. 「れん」の活用。コーディネーターから各校へ広める。2. 関係者による支援会議。3. 「れん」の活用に関する情報交換の会を開催する。
2	学校		はい	◎1. 巡回相談員の立場として A 市以外のエリアで相談(研修)時に個別の教育支援計画の作成, 活用の説明, 手伝い, フォローにかかわる。
3	学校		どちらとも	1. 「れん」相談ファイルをもとに各自の立場で支援を考える。2. 保護者に支援計画作成の理解と協力を得る。
4	学校		どちらとも	1. 教育支援計画の必要性や活用意義を周知する。2. A 市の場合, 「れん」って何? ということから始める。3. 教育委員会等中心となる機関の積極的

				な啓発。4. 各学校のコーディネーターの活用。◎5. 具体的にどうしていくかの話し合い。
5	学校		はい	◎1. 各機関ごとに引き継ぎファイル活用充実に向けた取り組みを出し合い共通理解する。2. 学校現場への普及→コーディネーターへの説明（巡回相談員が協力）。◎3. 各行政機関が行う研修会等で支援計画の作成の説明をし理解と実践を求める。4. 連携協議会が不十分な地域（行政機関）への支援・協力。
6	学校		はい	◎1. ファイル利用を教育・医療・福祉・行政が出し合い、それをコーディネーターが伝え（相談もフォロー）していき、活用を広げる。2. 連携強化が必要であるが、各分野全員で集まるのに限界がある（個々のケースについて等）。3. 行政の人は移動などで全く知識のないところからのスタートになるため、相談等が上手くつなげるよう活動する必要がある。
7	学校		どちらとも	1. 教育支援計画については学校数が多すぎる。（連携協議会でとり上げるには難しい）2. 学校レベルでがんばるしかないが、学校間格差をどう埋め、できていない学校を引き上げるか考えねばいけない。（「れん」の記入→教育の欄を埋めることにつながる。）3. 医療・福祉の面から支援計画やれんをどうとらえるか共通理解するために話し合いがある。
8	A市	専	はい	1. A市学校間の格差（取り組み等の）。大きすぎて一人一人は難しい。2. 「れん」活用の充実のためにれんの生かさされた方の周知。3. 支援に生かせるように医療から実態について教えてもらう。福祉からはサービスを教えてもらう。労働からは身につけさせるべきことを聞かせてもらう。
9	A市	専	はい	1. 学校間の「相談ファイル等」への理解に差がないように説明する。「特別支援教育便り」等を使う。各種研修会で。2. 中学校区の連携協議会を活用する（各機関と連携）。
10	A市	専	はい	◎1. 学校の差が大きいため相談ファイルれんの活用・充実に向けて進める。2. 教育サイドでの活用を考えているが、福祉、医療等の立場での活用方法を示し連携していく。3. コーディネーター連絡会でれんの活用を広める。
11	C郡p町	兼	いいえ	1. 保健師など、現場にいる者などの意見を聞き、進めていきたい。2. 行政。予算の確保。
12	C郡t町	兼	どちらとも	1. 情報交換（福祉・教育）。
13	B郡q村	兼	いいえ	1. 学校現場（保育所→小→中）で引き継ぎ支援を進める。◎2. 地域特別支援連絡協議会の立ち上げ。3. 行政と学校サイドの意思疎通が大変重要。4. コーディネーター同志の話し合いに巡回指導員、行政サイドも入った方が良い！

第1Gでは、市町村教育委員会の役割である就学前の個別の教育支援計画の作成・活用を中心に、今後、取り組む必要があることについて、協議会未設置のp町は保健師など現場の意見を聞くこと、q村は協議会の立ち上げ、引き継ぎ支援等、学校との意思疎通を挙げた。モデル地域のA市は、学校差をなくすため、相談ファイルの活用・充実の拡大、中学校区の連絡協議会の活用を挙げた。

第2Gの協議会未設置のr町は役割分担、情報交換のルール、s町は連絡調整役を教育委員会が担い、学校関係者や保護者が子どもの相談をしやすい連携体制（窓口の明確化）、モデル地域のD市は、協議会によるケース会議や教育相談の支援、特に窓口の明確化を挙げた（表19）。

表19 第2グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方
1	学校		いいえ	1. 福祉との役割分担（一本化）。2. 必要に応じ関係機関の方に集まってもらえる場にする（実際の運用）。3. 保護者を含めた話し合いの場にする（就学先等）。4. 相談窓口の明確化。5. 役割分担。6. 情報交換のルール。7. 学校間差の埋め方。8. 様式の活用の仕方。9. 共通理解（色々な立場で）。
2	学校		いいえ	◎1. 個別の支援計画を作成から始める。保護者の理解が得られず作成できないケースが多い。相談に行った時に、支援計画があることを保護者に知らせる。2. ケース会などを行う時に参加（教育・医療・福祉）してもらう。

3	学校		いいえ	◎1. 個別支援計画の作成のために、D市(うずとファイル)の例等、先進地域の例を取り入れ各市町村が前向きに連携するための情報交換が必要。
4	学校		どちらとも	1. 引き継ぎの場で活用する。◎2. 支援計画をどのような場で使えるか知らせる。3. 学校だけでは解決できない問題について連携したい。◎4. 連携協議会と自立支援協議会の連携または、共催。
5	D市	兼	どちらとも	◎1. 相談支援ファイルの活用の推進を図る(見直しを含めて)。◎2. ケース会議を連携協議会が支援する。◎3. 教育相談を連携協議会が支援する。◎4. 窓口の明確化。
6	E郡s町	兼	どちらとも	◎1. 専門家(医療等)や福祉部局との連絡調整役を教育委員会が担い、学校関係者、保護者が子どもの相談をしやすい連絡体制をつくる(窓口の明確化を計る)。
7	E郡r町	兼	どちらとも	1. 役割分担。2. 情報交換のルール。
8	E郡u町	兼	いいえ	未記入。
9	E郡v町	兼	どちらとも	◎1. 保護者の了承は学校現場、関係機関を集め会議を開くのは地教委といった役割分担。2. 現場の声を聞き、保護者に理解を求める広報活動を地教委はする必要。◎3. 窓口の明確化。4. 自立支援協議会との一本化。

第3GではF市は支援シートの作成・活用を広めていく、G郡g町は、福祉課の発達障害支援と連携して支援シートを作成することを特に取り組む必要があると捉えていた(表20)。

表20 第3グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	連携の進め方
1	学校		どちらとも	1. 支援シートの作成。2. 引き継ぎの仕方の共通理解。3. 教育以外の連携が大切(共通理解を持つ場、なかなか持てないが)。
2	F市	兼	どちらとも	1. G郡、ほぼ就学指導とかぶる。◎2. G郡、支援シートを東部との連携し作る。3. F市、情報のみ。◎4. 支援シート、使ってみて改善をはかる。5. 去年から使い始めた支援シートの提案。◎6. 学校間ではできているので学校種別のコーディネーターの会があればよい。
3	F市	兼	はい	1. 支援シート作成。2. ひきつぎ。3. ④情報なので管理に十分注意。
4	F市	不明	どちらとも	◎1. 支援シート作成・活用を広めていく。2. 実践してみても工夫・改善していく。3. 運用な仕方をもっと詳細にしておく。
5	G郡g町	兼	いいえ	◎1. G郡、福祉課の発達障害支援と連携して支援シートを作成していく。2. 専門家の連携強化〔医療、労働(現在活用なし)等〕。

第4GではH市は福祉(保健、医療、福祉分野のネットワーク)、地域自立支援協議会との連絡調整、就学相談のあり方の見直し、保護者への就学相談についての正しい理解・啓発を挙げた。I郡i町は、先進の連携協議会等からの情報を得て進めることを挙げた(表21)。

表21 第4グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	連携の進め方
1	学校		どちらとも	1. 個別の教育支援計画への保護者の理解、啓発、統一様式の作成。2. 就学指導のあり方の見直し、保護者への就学指導の正しい理解、啓発。3. 教育行政の人が自立支援協議会に参加。
2	学校		どちらとも	1. 教育行政が自立支援協議会に参加。2. 個別の教育支援計画の統一様式作成の話し合い。3. 就学指導のあり方の見直し(保護者に啓発)。
3	学校		どちらとも	個人として、1. 保護者への理解・啓発。2. 様式の作成(統一した)。3. 就学指導のあり方の見直し。グループとして、4. 活用するための会議、教育行政と福祉関係(自立支援協議会)。5. 就学指導委員会に医療ソーシャルワーカーが入る。
4	H市	専	どちらとも	1. 就学指導委員会に医療ソーシャルワーカー(NSW)が出席。2. 地域自立支援協議会(行政、教育委員会の出席)。◎3. 福祉(保健、医療、福

				祉分野ネットワーク), 地域自立支援協議会との連絡調整。◎4. 福祉課長。
5	H市	兼	どちらとも	1. 教育支援計画の作成。2. 就学指導委員会にMSWが入る。3. 教育行政の自立支援協議会への参加。◎4. 就学相談のあり方の見直し, 保護者への就学相談についての正しい理解, 啓発。
6	I郡i町	兼	いいえ	1. H市, 統一様式の作成, 個別の教育支援計画への保護者の理解・啓発。◎2. 就学指導のあり方の見直し, 保護者の就学への正しい理解と啓発。3. 教育行政の人が自立支援協議会に参加, 就学指導委員会にMSWが入る。4. i町, 先進の連携協議会等から情報を得ながら進めたい。

第5GではJ市では関係部局との情報交換時のルールづくりや役割分担, K市も同様のことを挙げ, 加えて個人情報の決まりや予算確保を挙げた(表22)。

表22 第5グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	連携の進め方
1	学校		どちらとも	◎1. 他部局(保健部局)との情報交換のルールづくり。2. 各連携機関の役割分担, 特に特別支援学校のセンター的機能との調整。3. 予算の確保。4. センター的機能として巡回相談をしているが, 地域連携協議会の一貫として支援計画作成の支援をそのように行っていくか, また, 本校児童生徒の支援を地域にどのように位置づけてもらうか?
2	学校		はい	◎1. 情報交換のシステム作り。◎2. ルール作り。3. 役割分担を明確に。4. 予算の確保。
3	J市	兼	どちらとも	1. 関係部局と情報交換する時のルール作り。2. どこまで各部局で行うのか役割分担を決めること。
4	K市	兼	いいえ	1. 他部局との情報の共有, 交換。2. 組織づくり。3. 個人情報を扱うので決まり作り。4. 役割分担。5. 予算確保。6. 情報交換のルール作り。

第6GではN郡n町はキーパーソン的な部署の立ち上げ, O郡o町は各機関のシート作成の連携方法や主導する立場の明確化, M市は各機関の役割の明確化, 保護者参加による意識の向上, L市は保護者との連携やケースの優先順位をつけることを挙げた(表23)。

表23 第6グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	連携の進め方
1	学校		どちらとも	◎1. 教育支援計画のケース会を開くべきだが, 膨大な人数なのでケースで優先順位をつけて会合をもつ。2. リーダーの機関を決めてリーダーシップをとってもらう。
2	N郡n町	専	どちらとも	1. 優先順位をつけたケース会議。◎2. 立ち上げのキーパーソン的な部署をつくる。
4	N郡n町	兼	どちらとも	1. 立ち上げのキーパーソン的な部署を作る。2. ケースの具体的な会をもつ。→多数にのぼる場合は優先順位をつける。3. 出席者について, 実務担当者+校長又は課長, できれば両方の出席。
3	O郡o町	兼	どちらとも	各機関ではシート作成を進めていると思うが, どう連携させていくかを主導する立場を明確にして充実を図る。
5	M市	兼	どちらとも	1. 各機関の役割の明確化。2. 保護者の参加→意識の向上。
6	L市	兼	はい	1. 連携強化。2. 優先順位を決めてケース会議をする。◎3. 保護者との連携。4. 保護者のニーズを知るために, 誰(団体の代表を)にするかを考える。
7	L市	兼	はい	1. ケース会議の優先順位。2. 保護者の会への参加。3. 計画表の保護者の同意。
8	L市	兼	どちらとも	◎1. ケースの優先順位をつけていく(ケースに対して連携して取り組むようにする)。2. キーパーソン。3. 自分自身(個人的)としては, 各機関と密接に連絡をとりながら, 学校や保護者と調整を図りたい。

第7GではP郡w町とx町はともに、就学前の対応として保育士の研修会参加を挙げた（表24）。

表24 第7グループの個別の教育支援計画の作成・活用に向けた連携の進め方

番号	所属	専・兼	遂行	連携の進め方
1	学校		どちらとも	◎1. 保育士、園の研修（支援計画作成のための）。2. 支援計画をもとにした個別の指導計画の作成と実際の指導。3. 労働・医療との連携と移行支援計画の作成。4. 高校との連携の充実。5. 県レベルでの連携が感じられないのは私だけでしょうか。
2	学校		はい	1. 就学前に研修会する2. 支援計画作成。3. 個人として、保育士・保健師対象の研修会の実施。
3	学校		いいえ	◎1. 就学前での個別の教育支援計画の作成が進むための研修の実施。2. 個人の意見として特別支援学校でも教育支援計画は学校が作成しているがほとんど活用されていない。3. 連携で何ができるのかの情報提供→教員の専門性向上のために。
4	P郡w町	兼	はい	◎1. 就学前に対して保育士さんに研修会に参加してもらう。
5	P郡x町	兼	どちらとも	1. 就学前に対して保育士さんに研修会の実施。

第1Gから第7Gの結果から、協議会が学校や関係機関の連絡調整役を担う、といった共通認識のもと、それが十分に個別の教育支援計画の作成に活かせていない、というような問題意識が窺われた。

4 おわりに

調査の結果、協議会の役割であるネットワークの構築が不十分であり、課題として以下の3点が挙げられた。

1. 各協議会の重点課題と取り組み内容に違いが見られた。

協議会未設置4町村の行政担当者の回答から、協議会の役割を遂行するための具体的な取り組みが挙げられていなかったことから、行政担当者間に意識の差があり、そのことが未設置が解消されていない一因になっていると考えられた。

2. 個別の教育支援計画の作成が不十分であった。

各協議会における個別の教育支援計画の作成状況をみると、モデル地域のA市が最も進んでいたが、活用が課題になっており、他の地域での作成困難さが窺われた。なお、県教育委員会特別支援教育課の調査⁵⁾によると、20市町（2町合同）のうち、12市町しか、個別の教育支援計画が作成されていなかった。

3. 関係機関の情報交換や連携が不十分であった。

各協議会の重点課題や個別の教育支援計画の作成に向けた課題として、関係機関、特に福祉や保健関係者との連携を密にする必要があることが窺われた。

ネットワークの構築に欠かせない、「関係機関の連携」を考えたとき、協議会を設置していない地域では学校と行政との見解が一致しておらず、協議会の設置の有無によって行政と学校との連携に大きな影響を及ぼしていることが窺われた。そこで、本県の単独事業である「障害児教育指導員制度」（1985年から開始）⁶⁾の延長上にある特別支援学校のセンター的機能を活かした協議会と巡回指導員との連携強化が望まれる。

また、モデル地域においてもA市とD市とは取り組み内容や意識に違いが見られた。協議会の設置年度がA市では平成17年度、D市では平成20年度と異なっており、このことが両者の違いをもたらす一因になったと考えられ、協議会の役割の重要性が改めて浮き彫りになったといえよう。

このような課題について、徳島県の地域性を踏まえた取り組みが必要であろう。本県の利点として、市町村の単位が小規模であるため、他の関係機関との連携が図りやすいといえる。一方、難点として、特別支援教育担当者の多くが兼務（29人中24人）であり、専門性が希薄であるといえる。

徳島県における地域性を念頭におき、今後の展望として次のような取り組みを行っていく必要がある。

1. 県地域特別支援連携協議会連絡会における市町村への支援体制
 - 1) 発達障害者支援体制整備事業（県福祉行政）との連携
 - ①西部・東部・南部の三圏域に分けた取り組み
 - ②個別の支援計画に位置づけた、自立支援協議会（福祉機関）との連携や就学指導体制の強化
 - 2) 協議会連絡会における研修会の充実
 - ①モデル地域 A 市の取り組み紹介、未設置地域への働きかけと支援
 - ②発達障害者支援体制整備事業との関連推進
2. 大学との協働研究
 - 1) 協議会連絡会の研修会におけるアンケート調査
 - 2) 支援が必要な地域への直接的支援
 - ①未設置地域への聞き取り調査と具体的な助言
 - ②支援を求める地域に出向き、具体的な助言
 - 3) 引き継ぎ支援ファイルへの活用を目指した「実施状況報告書」の検討。
 - 4) 平成24年度を目指した相談支援ファイル作成推進の検討

発達障害者支援体制整備事業との連携については、文部科学省・厚生労働省「障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン」(2008)¹⁾において示されている、既存の自立支援協議会（福祉）との組織体制の一体化を目指す必要がある。徳島県は、平成20年3月に「発達障害者支援体制の整備について」²⁾において、今後の対応の一つに、医療・福祉・教育・労働による連携した支援体制を推進するため、地域特別支援連携協議会連絡会の開催を挙げている。そして、平成21年12月22日に「第1回発達障害児（者）支援体制整備検討委員会」³⁾において、発達障害児（者）の実態調査を市町村を対象に実施する予定とした。調査内容は、「発達障害児・者への支援の在り方を検討する組織の設置の有無」「設置している場合の内容の検討」「関係部局間との緊密な連携の有無」「個別支援計画の作成状況と今後の活用に必要なこと」等を挙げていた。これらの調査内容は、協議会連絡会の業務内容と重複するものである。そこで、先述の徳島県の地域性（関係機関との連携可能、専門性の希薄）を踏まえたとき、特別支援教育推進事業の一環である地域特別支援連携協議会のネットワーク作りと、発達障害者支援体制整備事業との共同事業を行うことが有効であろう。

筆者らは、2007年度から2009年度にかけて文部科学省の科学研究費補助事業により、県教育行政と連携して学校支援を行う基盤ができています。今後は、さらに、福祉行政等との連携を深めながら、行政と学校との連携強化に向けた橋渡し役を担い、ネットワーク構築の一翼を担っていきたい。

付記：文部科学省科学研究費による補助事業の一環である。

5 引用文献

- 1) 文部科学省・厚生労働省(2008) 障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン(試案) 平成20年3月 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/021.htm.
- 2) 徳島県学校政策課(2005) 障害者施策子どもの発達支援ネットワーク事業 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/h17jigyo/36tokusima.html>.
- 3) 徳島県教育委員会(2007) 各部局別主要事業 特別支援教育推進事業 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/h20jigyo/tosi/36tokusima.html>.
- 4) 徳島県(2008) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 推進地域・グランドモデル地域一覧 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/06/dl/s0610-6b_0002.pdf.
- 5) 徳島県教育委員会特別支援教育課(2009) 地域特別支援連携協議会連絡会資料, P1~54.
- 6) 上岡義典(2003) すみやかな特別支援教育体制への移行の可能性, 日本特殊教育学会・特別支援教育システム検討委員会・自治体研究班編 特別支援教育への転換自治体の模索と試み, P187~196.
- 7) 徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会(2008) 発達障害者支援体制の整備について, P1~14.
- 8) 徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会(2009) 第1回発達障害児(者)支援体制整備検討委員会, P1~20.

A Study about the Actual Condition and the Subject of a Local Special Support Cooperation Conference

— From the Questionnaire to the Cities, Towns and Villages Person in Charge of the Tokushima Prefecture —

YAWATA Yukari* and INOUE Tomoko*

(Keywords : The Tokushima Prefecture, a Local Special Support Cooperation Conference, a Questionnaire)

Abstract

We conducted the questionnaire survey on the training participant at a conference. As a result, four towns and villages were not installing the conference among twenty-fourth cities, towns and villages. About the priority subject and the measure, when these areas and model areas were compared, a person's in charge consciousness had a difference. Moreover, formulation of the individual education support plan was insufficient, and network construction was insufficient. We would like to do collaboration research with a prefecture, in order to solve these subjects, and to strengthen cooperation with the organs concerned.

*Special Support Education, Naruto University of Education